

あおぞら21



中原団地関連予算再提案（10月会議）可決 … 2
副町長に本田安洋氏（11月会議）選任 …… 7

表紙：東上野北区用水路土砂撤去ボランティア（12月3日）

10・11月定例会
28年12月15日
No.112
熊本・みまね町議会

中原団地関連予算再提案(10月会議)可決

10月会議を10月14日に開いた。28年度一般会計補正予算を含む議案等4件を審議採決した。

11月議会を11月7日に開いた。発議第6号、平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨災害に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出についてや、御船町副町長の選任についてを審議採決した。

10月議会で決まったこと(10月14日)

議案号数	簡易議案名	概要	質疑・討論の有無	採決結果
報告7	専決処分の報告について	熊本地震に係る専決補正予算の報告	有	報告
議案20	御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正	無	全会一致で可決
議案21	御船町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正	有	全会一致で可決
議案22	御船町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	公共施設、公民館等における情報通信基盤施設の施設移転や利用中止に際し発生する移設負担金及び撤去工事負担金の減免、免除のため	有	全会一致で可決
議案23	平成28年度御船町一般会計補正予算(第7号)について	熊本地震に係る補正予算等 予算総額 14,075,336千円	有	全会一致で可決
請願3	御船町立高木小学校の茶園保存を求める請願について	茶園の存続を求める請願	無	継続審査

一般会計補正予算(第7号)

沖議員 町営住宅の今後の方向性はどうか。

藤木町長 現在、御船町には400戸を超える町営住宅がある。今後は町民と話し合いながら適した数にもっていく。

沖議員 老朽化した町営住宅があり、今後解体する計画はあるか。

藤木町長 今後の復興計画の中で、町営住宅も含めた町づくりを検討していく。

沖議員 解体して更地となった場合、その土地の利用法は考えているか。

藤木町長 利用法は二つ考え

られる。一つは土地の売却、もう一つは災害公営住宅として新たに建て直す、という方法がある。その地域にあったものを選択していく。

中城議員 中原団地の災害復旧工事実施設計業務が計上されているが、これは9月議会で執行部の説明が不十分だった、ということで修正動議が出され、再度計上されている。9月議会で決定しなければ補助事業に間に合わないということではなかったのか。既に1カ月が経過したが間に合うのか。

藤木町長 9月議会において

そういった説明をしたが、中原団地の災害復旧事業関係の予算は、今回可決いただければ、何とか今後の査定スケジュールに間に合うので再提案した。

中城議員 9月時点で県との話し合いはついていたのではないか。それから1カ月延びた。懸念するのは、御船町はこの非常事態にまとまりがない、ということにはならなかったのか。

松岡建設課長 国の第二次補正予算との関連で、その後の事業の進捗状況を勘案しながら9月議会に上程したが、特

に県からの意見、指摘等はない。

中城議員 今後県、国との対応で影響がないことを願う。非常時災害復旧工事の対応は再議という制度が認められており、議会の議決に異議があるときは、町長は10日以内に理由を説明し再議をすることができが、なぜ1カ月も延ばしたのか。

藤木町長 再議については相当考えた。しかし執行部としての説明責任が不十分であったので、再議という方法はとらなかった。この1カ月間に議員の皆さんに説明し、納得いただく方法を取り、今月議案を提出した。

中城議員 結果的に町民の利益、町の利益になることであれば、議会の議決に対しても、勇気をもって対応していただきたい。

田中議員 限度指標の賠償補償金は事故があったときの指標か。

吉本総務課長 町道の久保増水線の車両破損事故においての因果関係で、弁護士に調査を依頼するための費用。

田中議員 事故を起こした車両に対し、行政側は専決で修理代を出すか、今回はその中に入っていないのか。

吉本敏課長 あくまでも弁護士費用に対するものである。

田中議員 今後の調査で、過失の割合によって賠償が発生するということか。

吉本敏課長 調査結果に基づき、これから示談や和解ができるものと思う。

八竜橋・秋只橋の復旧はいつ

田中議員 矢津田地区のほ場

整備で道路が広がった。八竜橋、秋只橋が通れないのでそこしかないが、豊秋地区の皆さんの日常生活がいつ取り戻せるのか。

藤木町長 先日小坂小学校で地域の方々に説明会をして、多くの意見をいただいた。この意見を真摯に受け止め、問題解決のため頑張っていく。

田中議員 秋只橋は道路公団と事業を進めながら早急に通れるよう進めてほしい。

池田議員 中原団地の件は、前回執行部からの説明が不十分だったということで修正動議がだされたが、その後説明は全然受けていない。また近くのトンネルが狭くて、暗くて、危険という意見が児童の保護者から、以前話があったがどのようになったか。

米満学校教育課長 児童の通学上の安全性という立場からは確かに危険であるため、小学生には集団登校、集団下校を促している。

池田議員 通学路としては適さないという判断なのか。

米満課長 通学路として考えた場合には、この道しかない。従ってトンネルの国道443号を通学路として認めている状況だ。

池田議員 建設課長はそういうことを踏まえて再提出されたのか。

松岡課長 9月議会にこの中原団地の災害復旧関係の補正予算を上程したとき、説明不足があったことは議会に対して大変申し訳なく思っ

ている。公営住宅については、入居者救済の観点からも、当然災害復旧をやるのが町の責任であるため予算化した。また、児童の通学路の問題については、国や県等の補助を受けながら、今後も安全対策事業を行っていく。

池田議員 中原団地の件は先月議会があって、その後説明は一回もない。

松岡課長 議運や産業厚生常任委員会、また10月11日の全員協議会でも説明をしたところである。9月の議会を踏まえて、可能な限りの説明をさせていただいた。

田上議員 今、御船町で通行止め、通行制限があっている一覧表はあるか。

松岡課長 災害復興支援特別委員会の中で指摘を受け、道路の通行止め、また橋梁の通行止めの箇所等について、全議員にお配りをしたと思う。

田上議員 日々変わると思うので、最新版をできれば出してほしい。また今後の工事の計画はいつ頃になるのか。

松岡課長 工事の進捗、あるいは応急処置等の対応によって変わっていくので、今後の復旧の方向性等について担当課で整理している。

田上議員 中原団地の件は、



通行止めが続く八竜橋

9月議会と今回の提案は何が違うのか。

松岡課長 全体的な事業内容については変わっていない。ただ変わったのは住居の建物自体の損傷の程度について精査した結果、12戸の木造住宅については、損傷の程度から、除外し、実施設計の委託料を減額した。

田上議員 前回の議会では説明不足ということだが、町長はどう思うか。

藤木町長 9月議会において、この中原団地の件は説明不足だったと思う。

田上議員 説明会というのは誰が開くのか。

藤木町長 議会では、特別委員会まで作っていただいております、その中で経過を説明しておくべきだったと思う。

田上議員 産業厚生常任委員会でも説明があり、課長が一生懸命説明していたが、町長の言葉が全然なかった。町長がどう思っているのかわからない、建設課長が責められて、町長が全然答えも何もしない。町長がかばってあげるべきと思うが、どうか。

藤木町長 建設課長と話し合いをしながら進めてきたので建設課長から説明させた。

田上議員 前回の委員会でもそうだが、町長は他人事のように感じる。一生懸命やっている職員をかばってほしいと思う。今後の中原団地の将来像はどうなるのか。

藤木町長 中原団地は公営住宅として、町が責任をもって活用していく。今後国交省側と意見をすり合わせ工事を進めていく。

田上議員 町としては今後、

中原団地に入居されていた方は元の住まいに戻ることが基本、ということと考えていいか。

松岡課長 住居が復旧した際には、入居されておられた方々を戻すというのが基本的な考えだ。

田上議員 入居されていた方に対する説明会等は、今後考えているか。

松岡課長 これから具体的な調査を実施するので、工事方法が明確になった時点で説明会を実施する。

田上議員 今、町はこのような方針で動いているという第一弾の説明があってしかるべきだと思うが、どうか。

藤木町長 方向性が決まってからと思っている。広報等を通じて情報をだしながら、最終的に方向性が決まったときに、皆さんに集まっていたいて正しいものをお伝えしたい。

田上議員 いつ頃になるか。

松岡課長 調査期間が必要なので、1月か2月には説明会が開催できると考えている。

田中議員 復興、復旧に対して情報を共有化し、町と議会と町民と力を合わせてやってほしい。現状をみるとそのようになっている。

沖議員 中原団地は今後計測をする際、家の中にも入ると思うが、入居者の了解は取れているか。

松岡課長 現段階では個別の入居者の事前承諾はもらっていない。

沖議員 105戸の

入居者が、現在どこに住まわれているか、把握しているか。

松岡課長 把握している。

沖議員 大半の人は家財道具等置いたままと思うので、問題が起きないような形で調査をやってほしい。

松岡課長 十分配慮しながら今後進めていく。

岩永議員 中原住宅の件は、全体的に議会と執行部のあり方としてもものすごく問題があると思う。調査計測業務委託料と災害復旧工事实施設計業務がでているが今回再提案があった工事实施2,570万4,000円という金額は全く変わらない。

松岡課長 大規模盛土事業の設計業務委託料についてはそのままである。

岩永議員 議会は前回9月15日に、この件について討論をやっている。そのときに否決されて、修正動議がでて、結局原案が通らなかった。そのあと今日にいたっているが、再度この10月議会で、同じ中身について議会が審議をしている。これはまさしく一事不再理の原則に反しているのではないか。

藤木町長 私は反していないという思いで今回再提案している。前回だしたときには説明不足は否めないものであり、今回改めて出した。



復旧のための設計調査委託料が提案された中原団地

岩永議員 議会で原案が通らなかったから、結局説明不足だったということで、また再度審議をすること自体がおかしい。そこが一時不再議の原則に反している。もう一つは、なぜ再議を考えなかったのか、再議には地方自治法で二種類あるが、再議も考えなかったわけじゃないということだが、どれを根拠に考えられたのか。

藤木町長 地方自治法の177条を見ると、理由を示して再議しなければならないとある。この部分で、説明責任が不十分ということで、今回はこういった方法をとった。

岩永議員 私はちょっと感覚が違う。昨日の新聞でも取り上げているが、政府の補正予算で宅地耐震化に11億円が計上された。県が長期避難世帯に認定した中原団地周辺など県内4市町の復旧対策に充てるとある。長期避難世帯に認定された時点からどうなるかというのは予めわかっていたから、9月議会で提案されたのではないのか。

藤木町長 今の状況で、これ以上の混乱を招かないために、再議という方法ではなく、1カ月待って10月議会で提案をさせていただいた。

岩永議員 災害救助関係の費用が否決されたということは、地方自治法では町長に対する不信任決議と変わらない。それだけとらえても、議会を解散してもいいということだ。それぐらい大きな問題だ。新たに環境が変化した訳でもないのに、説明不足でかたづけられるのではなく、緊迫感と迫力をもって対応されることを望む。

岩田議員 一部損壊の見舞金は考えているか。

道山課長 原資がないので考えていない。

岩田議員 他の市町村では、一部損壊についても義援

金がでるところがあるので、検討してほしい。稲作ができない地区がある。農家に対して見舞金制度というのは考えているか。

松永課長 現状考えていない。

岩田議員 今回は異常事態だ。少しでも見舞金をだしていただきたい。

藤木町長 農業災害については心苦しいが、財源不足で町としては考えていない。一部損壊についても同じだ。ただ、県には今後要望活動をしていく。

田端議員 中原団地については、今回一部修正されて提案された。きちっとした説明なしに、いきなり9月議会において提案し、判断しろということであった。説明不足という点では今回の中原団地だけではない。これまで説明がされていないという点が何度かでてきたのではないか、しっかりとした説明を聞き、議論を重ねてやっていきたい。

藤木町長 この問題に限らず、説明不足だったということは否めない。今後は議員の皆様と話をしながら進めていきたい。

田端議員 判断をすることは議会も責任がある。きちっとした説明を受けて判断をしていきたい。それから、間所地区の避難指示はもう解除され



中原団地土砂崩れ現場

たか。

吉本課長 解除している。

田端議員 安全性が確認されたということで認識してよいか。

町営住宅の意義、目的は何か。

松岡課長 公営住宅法に基づき、住居、住宅に困窮される低所得者の方々への救済的な措置として、公営住宅が設置されている。

田端議員 昭和26年に施行された公営住宅法の中に明記されている。ただ、当時の住民の生活状況と現在では変わっている。どのような認識をされているか。

松岡課長 戦後間もない時期と現在では、大きく変化している。民間の賃貸住宅の開発も進んできており、当然、町営住宅のあり方についても、十分考慮した上で、進めていく必要がある。

田端議員 現在、御船町の公営住宅戸数は何戸か。

松岡課長 現在21団地で、440戸の住宅がある。

田端議員 耐用年数を経過した団地があると思うが、どれだけあるか。

松岡課長 161戸。

田端議員 耐用年数を経過している公営住宅、また中原団地のことも含めてしっかりと

検討し、将来の町営住宅構想の方針を示すべきだと思う。また、今後復興住宅が建設されるが、運営上財政的な負担が発生しないか。

松岡課長 町営住宅の管理運営については、管理維持に財政的な負担が生じていることも事実、十分な精査を行い、管理戸数適正化について検討していく。

田端議員 昭和の時代、生活困窮者の生活を支えるという意味で住宅整備をするという目的があったが、それは変化していると思うがどうか。

藤木町長 近隣の町に比べて、御船町は町営住宅が多い状況があるので、適正な戸数を検討していく。

田端議員 住宅政策は、御船町の将来にとって大きなテーマとして取り上げていくべき。老朽化した161戸について今後どうするのか、目標設定はやっているか。

藤木町長 創造的な復興をするため、3年以内に復旧を完了し、復興計画を立て5年後までには実現させたい。

田端議員 民間活力も導入し、未来へつなげる御船町を創り、人の流れを生み出すことが大事だ。中原団地の復旧に関しても今後の計画を明確にし、予算案を提案してほしい。

藤木町長 中原団地は御船町において一番新しい町営住宅であり、今後できる限りのことをやっていきたい。

八勢の眼鏡橋

岩永議員 八勢の眼鏡橋の設計委託料についての説明を。

吉本社会教育課長 橋自体が少し歪んでおり、県の指定文

化財でもあり、県と協議して進めている。夏頃までには完成する計画でいる。

宮部鼎蔵記念碑は

岩永議員 宮部鼎蔵記念碑の復旧はどうか。

吉本正課長 地元で顕彰会が組織されているので、十分協議しながら対応していく。

福永議員 石橋の設計費用が上がっているが、町の支出はどれくらいか。

吉本正課長 県の指定文化財ということで、県から2分の1の補助があり、また特別交付税に関する条例が8割あるので、その差額を今回計上している。

福永議員 工事費はどうか。

吉本正課長 同じような対応措置が行われると聞いている。

福永議員 このような財政措置は県の指定文化財であったからか、それ以外で多種多様な文化財が被災している。今後どのように対応していくのか。

吉本正課長 県指定は文化財保護法の中で特別交付税の措置がされるが、その他町指定等については、町の条例に沿って対応していく。

街なかギャラリーの復旧は

福永議員 街なかギャラリーの復旧は今後どうしていくのか。

野口課長 いろいろ検討した結果、災害復旧事業債を使ってやりたい。今回設計委託をだして明確な工事費をつかみ、同じ災害復旧事業債にのせて復旧していく。

福永議員 避難所としても十分利用できる修復をすべきと

思うがどうか。

野口課長 災害復旧事業債は原型復旧が条件なので、今後総合的に見て対応していく。

福永議員 原型復旧したら耐震工事が必要だ。避難所として活用できるよう強くお願いする。

中原団地の入居契約者は何名か。

松岡課長 105世帯302人の方が入居されていた。

福永議員 転出された方はいないか。

松岡課長 一時的に退去という手続きをとっているが、現在契約者は実際105世帯である。

福永議員 入居の実態を調査して、計画を進めてほしい。

中原団地については前回修正動議をだしたが、極めてよかった判断だと思う。私が疑問に感じていた部分が多々あり、その部分についても説明をいただき、ある程度納得することができた。町営住宅として適している場所なのか、将来的な対策も検討する必要がある。

松岡課長 今後十分考慮すべき事項と思う。まずは今回現状に戻すということでの災害復旧事業であるが、今後状況を的確に把握しながら対応していく。

福永議員 復興計画の案が出来上がるのはいつか。

藤本課長 10月17日から10回地区座談会を実施する。その中で基本方針を示して、住民の方から御意見をいただき、並行してアンケート調査を実施する。これらを計画の中に盛り込んでいき、12月上旬には素案を作りたい。29年3月まで

には計画自体を取りまとめる予定。

福永議員 復興計画は子どもたちの意見も聞いたらと思う。高校生達は今回の震災ボランティアを通じて行政に触れ、街づくりに対して強い思いもある。高校生の提案を聞く方法を考えたかどうか。

藤本課長 計画策定は10月1日付で企画財政課に設置され、

復興推進係で子供たちの意見を聞く方法を模索している。

中城議員 高木小学校の災害復旧工事請負費5,200万円は、体育館とグラウンドの両方か。

米満課長 高木小学校の体育館の費用が主である。グラウンドのひび割れ等については、昨日山砂を入れて修復している。

中城議員 大半が体育館の復

旧ということだが、歳入に補助対象事業として4,700万円となっているが、全額ということにはならないのか。

米満課長 全額はみてもらえない。残りは町単独でみる。

中城議員 復旧の用途はいつ頃か。

米満課長 今年度内には復旧したい。

副町長に本田安洋氏(11月会議)選任

11月議会で決まったこと(11月7日)

議案号数	簡易議案名	概要	質疑・討論の有無	採決結果
報告 8	専決処分の報告について	損害賠償額の決定	有	報告
発議 6	平成 28 年熊本地震及び平成 28 年梅雨前線豪雨災害に伴う復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出について	震災被害からの復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書の提出	無	全会一致で可決
同意 3	御船町副町長の選任について	副町長選任 本田安洋氏	有	反対者 岩田 田中 田上 中城 岩永

御船町副町長の選任について

田上議員 この方を選んだのは誰か、選んだ理由は。

藤木町長 選んだのは私、選任の理由は、昭和62年から平成11年7月まで12年を超える議員経験、併せて収入役及び助役、副町長を歴任し行政経験が豊富、豊富な人材を持ち、各業界にも精通した方だ。御船町の復旧・復興のために大いに活躍していただける人物だと思う。

田上議員 副町長に期待する

のは何か。

藤木町長 地震災害、梅雨期の豪雨災害で御船町は甚大な被害を受けた。特に問題が農業災害、農地災害だ。町の基幹産業は農業、中山間地を中心とした土地、農機具の被害、人の問題、これを早く解決しないと町の復旧はできない。本田安洋氏は J A 関係や行政経験も豊かである。町民のためになっていただけると確信している。

田上議員 農業関係に強いと

いうことで理解してよいか。

藤木町長 特に農業関係に強いこともあるが、行政経験が豊かだ。今回の地震で地域を救ったのは、混乱期を抜けてこられた方の知恵、行動だ。本田安洋氏の経験、知恵を多方面に発揮していただけると確信している。

中城議員 経歴を見ると行政経験が豊富ということはわかる。ただ10年間のブランクがあり、今の状況は過去の経験則では行かない状況だ。そう

いった不安はないか。

藤木町長 震災を受けて、町内そして上益城郡内は、上益城振興局を中心に協力し、同じ方向に進めるように、たびたび会合を開いている。その中で経験知が町に不足している。そこを補っていただくということだ。

中城議員 年齢は74歳、年齢は関係ないと思うが、震災後の復旧・復興で激務が続く。健康面での不安はないのか。

藤木町長 そういったことはないと確信している。

中城議員 国は発災1カ月後に7,780億円という大型の補正予算を成立させ、10月には復旧関連事業の4,139億円の第二次補正予算も可決した。県でも復興予算として510億円の原資がある。これらの原資をいかに町の予算として獲得していくか、大きな仕事になろうと思う。これは、だれがどういう方法でやっていくのか。

藤木町長 国の補正において、熊本県と国、熊本県と各市町村が話し合いをしている。御船だけがそのほとんどを持っていくことはない。すべてにおいて協議をしながら、予算をどう配分するか、どういった事業にそれが当たるのか、話し合われている。指針が出次第、私が先頭に立ってまとめていく。

岩永議員 震災前から副町長選任については町民の関心も高かった。選任までに多くの日数を要した理由は何か。

藤木町長 予算を取っていたが、それまでの思いと4月14日の震災で混乱状況が生まれた。乗り切るために町あげて

頑張ってきたが、この混乱期で何が足らなかったのか、何が必要だったのか、どう復旧しなければいけないかというところで、今回の副町長の選任となった。

岩永議員 今の答弁では、地震前と地震後の人選の観点というのが変化したように感じる。震災前の副町長の人選については、どういうことを念頭に人選を考えていたか。

藤木町長 災害前は地方創生をどのように進めていくかを念頭に置いていた。しかし、今は、復旧・復興を重く受け止めているということだ。

岩永議員 地方創生と震災からの復旧・復興との関係をどう考えるか。

藤木町長 地方創生は人口減をどうくい止めるかが課題、しかし、今は原状に戻さないことには次の段階を踏めない。まずは復旧・復興が先だ。

岩永議員 復旧は元に戻す、復興はそれ以上に暮らしやすい町を作るとのことだから、復旧・復興には地方創生の観点が必要だと考えるがどうか。

藤木町長 復旧するには人材とお金で賄うことができる。しかし、復興については人間の心という問題が付いてくる。まず、そういったところを加味しながら、まずは復旧をし、それとともに町民の心を元に戻す、そういったところに全力を投じていく、そこから復興が見えてくる。

岩永議員 今度の副町長には行政経験、豊かな人生経験に伴う経験知があるということはある。観点を变えて、町長になって、自分の人生経験に基づく経験知とともに、

もっと自分に必要とされたものはなかったのか。町政を行っていく中で経験知だけでうまく運営できたか。

藤木町長 町政を預かる上でいちばん大事なのは判断力だ。やはり経験、そういったものもある。私も判断するのに色々な方々の意見を聞き、判断している。そういった私の補佐として頑張っていただけのもんと思っている。

岩永議員 判断力と経験力で町政がうまく運営できるのか。私は違うと思う。地方の時代になっている。中央集権から地方分権という大きな流れがある。勉強しないことには、今の時代、町の運営はできない。経験知ばかりでなくて、行政に関する法律の知識が必要だ。

藤木町長 そのところは違う。私に求められているのは判断力だ。その過程において色々な情報が入ってくる。どのような法律があって、どういったふうにしてその法を遵守しながら町を進めていくか、その問いを出してもらうのが役場職員の方々。私は勉強しながら、最終判断を下していく。多方面に視野の広い考えを持っていないとではない。二人で話し合いながらいきたい。

田上議員 先ほど健康面のことが出たが、健康診断書とかお願いしたのか。

藤木町長 健康診断書の提出というのは義務付けられていない。

田上議員 町長を選んだのは町民だ。副町長は町長が選んだと言われた。何らかの問題があれば町長責任になってく

る。副町長の役割分担についてどう考えているのか。

藤木町長 もちろん役割分担はある。私を補佐するのが副町長だ。2人で話をしながらよりよい方向を示していく。

田上議員 今後も藤木カラーを出していけるということか。

藤木町長 出していく。

田上議員 予算は国から出て、県が取って、それを各自治体に持っていく。県とのパイプ、国とのパイプが重要になる。このあたりをどう考えるか。

藤木町長 国のパイプ、県のパイプについて質問をよくもらうが、それはある。県とも常時連絡をとっており、国とも連絡をとっている。特に震災後は、お互いに歩み寄らないといけないこともわかっている。県それと国とのパイプを強めながら頑張っていきたい。

田上議員 新たな副町長が出て、そのパイプがさらに強くなると考えていいのか。

藤木町長 強くなると思っっている。2人で頑張っていく。

田上議員 先ほど町長は、県が事業内容や使い途を考えて、それから町にお金が入ってくるということを行ったが、これは私の聞き間違いか。

藤木町長 どのように基金を使いたいのか、県に上げている。全市町村からのものを県が把握している。県が話し合いをして、その中から町においてくる。

田上議員 御船町からどのような事業に使いたいと上げているのか。

藤本企画財政課長 町の財政の負担を目的とした事業には使えない。地区のコミュニ

ティ施設、分館などではない。防災施設、消防の詰所、地域の神社、祠とか、そういったものについて回答した。

田上議員 副町長が来れば、もっと御船町に予算がおりてくる可能性があるともてよいのか。

藤木町長 今の質問と副町長の人選とは全く違う。副町長が来たからそのお金が取れるということではない。

田中議員 町長の今までの答弁の中に、問題は復旧・復興のためにお金が必要だとあった。副町長を置いて、町長が自ら国・県に出向いてお金をいただいでくるから、留守を守ってくれということなのか。

藤木町長 そういった意味が1つ。もう1つは、やはり農業を辞めたいという方が大勢いる。農業を辞めたいという方が増えれば増えるだけ、町の復旧は遅くなる。少しでも少なくなるように、知恵をいただきたい。そういった知恵の部分と、私の代わりをやってもらおうと私は外交ができる。

田中議員 町長、副町長2人体制になるが、藤木町長が就任して1年半、震災もあったが、この前は蒲島知事に会いに行くと議会で答弁したが、会って何が決まったのか。

藤木町長 蒲島知事と会って何が決まるとか、そういった問題ではなく、現状を伝えてきた。

田中議員 お金を引き出すためには、知事を通すのか、誰を通すのか、地元の県会議員がいるが、そういう話をしたことがあるか。

藤木町長 災害対策の部分で

県議にも来てもらっている。ともに頑張っている。

田中議員 町長にしても県会議員にしても、やはり御船町のためにしっかり協力しながら、いかに復興・復旧のためにお金を取ってくるか、こういう手順がパイプだ。大いに活用して、速やかな復興につなげるという考え方を持っていたきたい。

藤木町長 前を向けるように、一生懸命進めていきたい。

岩田議員 町長また課長、職員が今一生懸命頑張っている。そういう中で、なぜ今になって副町長を置くのか。

藤木町長 現在必要と感じたからだ。

岩田議員 副町長の報酬が大体1,000万円ぐらいと推測する。本年度9月会議において財政調整基金のことを尋ねたら、残りが99万3,000円とのことであった。先日の座談会の後、町の財政がこれだけ厳しいならば一人ひとりが節約し辛抱して、町を立て直そうという意見が沢山出た。今は町長・職員一緒になって、そして議員も一緒になって、この1,000万円を節約すべきだ。

藤木町長 今回の予算は、当初予算で上げていた。この金額の対価は、必ず、知恵そして政策、そういったもので返ってくる。

反対討論

田中議員 地震があったから農業に専門員を入れるのか。農業が町の基盤というのなら、そういう人を早く入れるべきであった。何で今なのか。あ

る指導員がいたが、やめられた。首長が農業のことがわかってないとの話を実際に聞いた。年度当初に副町長の予算を議会で決めたのに、それでも入れなかった。復旧に向けて、町長は1人で頑張ってきたが、5月、6月に副町長を入れればよかった。御船町在住でなくとも、県からの出向、過去御船町には合併の問題も含めて3名の県からの出向があった。そういうところが、先ほどの県会議員との意思疎通の部分だと思う。災害からの復興を早めるための予算の獲得を、県とのパイプを使いながらやって欲しかった。

岩永議員 選任の理由が農業問題だということについては、私も中山間地出身だからわかる。ところが復興に向けては、それだけの、例えば行政経験豊かとか、人生経験が豊かであるとか、つまり経験力があるということでは、今の政治状況は絶対に打破できない。そして明るい御船町は作れない。地震は来たけれども、中央集権から地方分権という大きな流れ、地方創生の動きはあるわけで、地方分権がどうということかということをよく考えてほしい。若手の役場職員も成長させて欲しい。それ

がないと町の成長、発展もない。地方政治の運営というのは、間違いなく高度の専門的な知識、法律的な知識が必要である。だから農業問題に限定したところでの選任には反対する。

中城議員 今、町は復旧・復興という大きな課題がある。農業問題も過去の経験則ではいかない状況。復旧・復興のためには、県・国からの支援が必要。従って斬新な人事を求めます。

田上議員 県議も町長も町会議員も一緒になって、そして町のためにやっていくことがいちばん大事だ。今まで聞いていると、県議と町長が別々に動いて町のことを考えている。どちらも間違っただけをされているとは思わないが一つになればもっと良くなると信じる。国と県とのパイプ、これがもっと大きくなる可能性を秘めた副町長であって欲しい。

賛成討論

田端議員 この人事については、特に今年の4月発災以来、一日も早く人事を整えるべきだということで、議会側からも申し入れをしてきた。しかし、緊急時に、誰がこの役を

受けてくれるのか、県に行って、国に行って、年度途中でそういった採用ができるのか。県や国に対して人的に応援をして欲しいと常々町長は足を運んで申し入れをしてきた。そういう中で、町長を先頭に役場職員全員一丸となって、今日まで復旧に向けて全力を尽くしてきた。そういう体制を、今後においても充実させ、また一番心配している農業問題、我々田舎に暮らしていると、本当に3年先はどうなるのか、離農する人ばかりになってしまわないか、田舎は潰れはしないか、そういう心配が日々ある。

町長が選任した経験豊かな人であれば、またその人が、お金に代えることのできないしっかりとした仕事をされるならばいい。一日も早く体制を整え、次に向けてスタートを切っていただきたい。



今後の手腕が期待される

10月議会における 議員の発言（質疑）回数	田端	森田	岩永	中城	福永	田上	藤川	池田	清水	塚本	田中	沖	岩田	井本
	10	0	11	7	16	18	0	5	0	0	6	6	4	議長

11月議会における 議員の発言（質疑）回数	田端	森田	岩永	中城	福永	田上	藤川	池田	清水	塚本	田中	沖	岩田	井本
	1	0	7	4	0	18	0	0	0	0	6	0	8	議長

上記の表は10月・11月議会の質疑において、発言のために議長から指名された回数を「発言回数」として掲載しています。発言内容等に関しては、議会傍聴や議事録で確認されることをお勧め致します。

すべてはボランティアから始まった

御船町議会議員 清水 聖



中越地震からの復興について学ぶ（新潟県長岡市）

2004年10月23日午後5時56分、新潟県中越地方の農山村を地震が襲った。

規模はマグニチュード6.8。

死者68人、重軽傷者4,795人、家屋被害、全壊3,175棟、半壊13,810棟、一部損壊104,619棟。

約600ヶ所に避難所が設置される。ピーク時約10万人が避難した。

旧山古志村は全村避難を余儀なくされる。

住み慣れた地域を離れ、避難所生活。短い世帯で約半年、長い世帯で3年2ヶ月の応急仮設住宅の生活を送る。

駆けつけたボランティアは約9万人にも及んだ。

数ヶ月を過ぎると、ボランティアの数も少なくなった。

阪神淡路大震災のボランティア経験者、青年海外協力隊の経験者など、スタッフに加えていった。当時は道路も家も直せない、福祉の知識も

ないボランティアに、何の復興支援ができるのかと揶揄される。

住民自らが主体的に地域について考え、行動する意識の醸成と、そこから生まれてきた活動を支援する。

経験者がいなかったことがかえって良く、ひたすら住民に寄り添い、できることから少しずつ進めるだけだった。

「一人ひとりの小さな声を復興の大きな流れへ」（移動井戸端会議）

インフラ復旧の不満の中、小学校の廃校を活用した民宿施設の話が出る。

民宿施設の復旧に焦点を絞る。5ヶ月後、民宿施設が復旧。井戸端会議から始まった初めての成功体験である。

行政機関との連携としては、インフラ

復旧では原形復旧するのではなく、工事の進めやすい別のルートに変更した。市民会議から農山村の復興情報を、行政機関から生活再建と復旧の情報を得る形で、情報交換が行われていく。

住民や集落を後ろから支え、あわせて郷土料理や闘牛、棚田の風景などの地域資源を活用したツアーや、特産品の開発にも取り組み、地域を前からも引っ張る役割も果たす。

震災被害があっても自分達で道路を直し、農作物を育て、住民同士の支え合いで、自ら家族と地域を守る農山村のたくましさや、他地から移り住み、住民達と田を耕し、立派に子育てしているというしなやかさを学んだ。

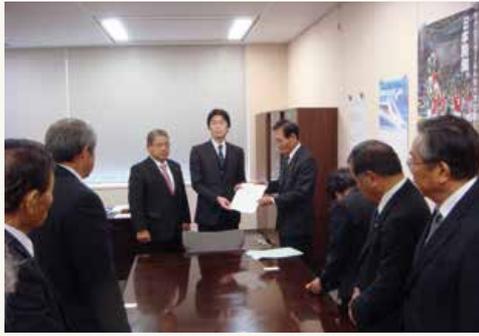
新潟中越地震から12年。今も高齢化、過疎化に悩んでいる中に、自分らしい生き方を模索している若者世代もたくさんいた。我が町は、これからだ。いつか新潟に追いつき追い越し、以前以上の復旧・復興を願ってやまない。そして、震災でお世話になった全国の皆様に心から感謝します。



「きおくみらい」にて中越地震について説明を受ける

要望事項

11月7日（11月議会）にて議決した意見書を、翌8日、正副議長は国及び関係機関へ提出した。また、同月16日には全議員で要望活動を展開した。意見書については以下の通り。



全議員で黒田自治財政局長（総務省）に意見書を提出

- 1 被災者の生活再建のため、一部損壊の被災者においても、被災者生活再建支援制度が適用されるよう、適用範囲の拡充を行うとともに、災害救助法に基づく応急修理制度の適用範囲の拡充も併せて行うこと。
- 2 膨大な数の災害復旧事業を遂行するため、中長期的人的支援を行うこと。
- 3 防災拠点としての機能を発揮できるよう、公共施設の復旧に対する補助制度の創設及び防災行政無線設備の整備に係る補助制度の拡充を図ること。
- 4 被災した農業者の営農再開に向けた十分な支援措置及び被災した農地並びに農業用施設の復旧について、事業要件の緩和と国庫補助率の増嵩により農家の負担軽減を図ること。
- 5 道路や上下水道などのインフラ整備、災害公営住宅整備や宅地耐震化推進事業の実施に伴う国庫補助率の増嵩を図ること。
- 6 教育環境整備のため、学校施設の災害復旧事業補助率の増嵩及び住民生活における文化・交流の場である社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助制度の拡充を図ること。
- 7 上記項目のほか、災害復興に伴う経費について財政的支援を図ること。

議会の予定 1月

8日	出初式 成人式
12日	議長研修会（県議長会） 議長定例会（郡議長会）
18日	山口県柳井市議会視察受入
24～25日	九州中央自動車道要望活動



携帯サイトへはコチラから

編集後記

「懇厚・剛毅の人 宮部鼎蔵」
（森光宏 東京図書出版）が来
年3月出版される。たまたま出
版前の原稿を読み感動して、著
者に会いに行った。ご自宅が地
震で壊れ、他所に身を寄せてお
られたが、温かく迎え入れて頂
いた。震災もあったが何とか出
版にこぎつけたとのこと。それ
も自費での出版である。その気
概、たくましさ深く感銘を受
けた。

また、「宮部兄弟顕彰会」（河
部二男会長）では、被災した
『宮部鼎蔵記念碑』の修復費用
をインターネットで集められて

いる。これと別途に、集落ごと
に寄附金を集める計画もある。
地区のシンボルを壊れたままに
しておくわけにはいかないのだ。
※「宮部鼎蔵記念碑を修復したい」
で検索して、良かったらご支援を
お願いします。

岩永宏介

議会広報編集特別委員会

発行責任者	井本 昭光
委員長	田上 忍
副委員長	岩永 宏介
委員	岩田 重成
委員	清水 聖
委員	中城 峯雄
委員	森田 優二